

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2022年7月28日

2. 認定事業適応事業者の名称

レンゴー株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

多様化する環境問題に対する企業の取組みの重要性がますます高まっていることを背景に、

●レンゴークループ環境アクション2050

「2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることに挑戦する」長期目標を策定している。

●エコチャレンジ2030

グループ全体で取り組む、2030年度を達成年度とする「エコチャレンジ2030」における脱炭素社会の形成においては、CO<sub>2</sub>排出削減目標を2013年度比46%に定め、目標達成に向け取組みを進めていく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させることまたはその生産し、もしくは販売する商品もしくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標。

2022年度より事業適応を開始し、2023年度(目標年度)までに、会社全体の炭素生産性を14.6%向上させることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度(計画終了年度)に、経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の種類

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業(日本標準産業分類における中分類名称およびその分類コード)

パルプ・紙・紙加工品製造業(14)

(選定の理由)

計画の対象となる事業は、主に板紙製品を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度は、利根川事業所にバイオマス燃料主体の流動層ボイラを新設し、既設LNGボイラの稼働率を大幅に低減させる。また、ライナ専抄4号抄紙機の設備改造による生産性改善により、原紙製造に係るCO<sub>2</sub>排出原単位を改善する。尼崎工場では、老朽化した焼却炉の更新により、メインコージェネレーション設備での都市ガス使用量を削減する。

計画2年度目は、利根川事業所にガスエンジン発電設備の導入および、性能低下した既設復水タービン発電機のローター更新により、購入電力由来のCO<sub>2</sub>を削減する。また八潮工場では、中しん専抄7号抄紙機の設備改造による生産性改善により、原紙製造に係るCO<sub>2</sub>排出原単位を改善する。

目標年度では、導入した設備を通年で稼働させることにより、CO<sub>2</sub>排出量を一層減少させ、会社全体の炭素生産性を14.6%向上させる。

(7) 事業適応の開始時期および終了時期

開始時期：2022年6月

終了時期：2024年3月